

2011 年度

事業計画書

自 2011年4月 1日

至 2012年3月31日

公益社団法人 認知症の人と家族の会

2011年度事業計画書

はじめに

3月11日に発生した東日本大震災は、わが国の歴史上も例を見ない大地震と大津波が東北・関東地域・長野県を襲い、未曾有の大惨事をもたらした。まだ被害の全容が明らかになっていないがまちが丸ごと姿を消すなど大きな被害が発生し、多数の人命が失われた。「家族の会」の会員も犠牲となった方や家を失った方が多数いる。

こうした災害時には、高齢者や認知症の人、障害者など社会的に弱い立場の人がもっとも深刻な問題に直面することが多い。「家族の会」は、我々ができる支援を行うとともに、国に対して万全の支援策をとるよう働きかけを強める。

認知症をめぐる環境は大きく変化している。厚生労働省は、2008年の「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」報告で若年性認知症を含めた認知症対策の基本的な方向を打ち出した。マスコミでも認知症とその介護に関する記事や番組が増え、社会的な理解と関心も高まっている。

また、長年、国内で使用できるアルツハイマー病の治療薬は、アリセプトのみであったが、本年3品目の治療薬の相次ぐ販売が予定され、認知症の本人と家族にとって大きな朗報となっている。

一方、介護家族にとって最も重要な介護保険制度の見直しが2012年に予定されているが、示されている法改正の案はますます介護保険が使い勝手の悪いものになるとの危惧を禁じえない。引き続き、家族の意見の反映に取り組む。

現在約200万人といわれる認知症の患者は、団塊の世代が高齢期を迎え、今後急速な増加が予測され、2040年には認知症の患者数は385万人に達すると推計されている。

こうした中で「家族の会」への内外の期待も大きく高まっている。

「家族の会」は2010年1月で結成30周年をむかえた。また、2010年5月には公益社団法人の認定を受け、新たなスタートをきった。

2011年度は「家族の会」31年の歴史を受け継ぎ、公益社団法人としての自覚を新たにして以下の活動課題に取り組む。

2011年度事業計画

2011年度の事業計画の主な内容は以下のとおりである。

一 本部の取り組み

(東日本大震災への緊急の取り組みとして以下の活動を行う)

- 1) 東日本大震災災害対策本部を設置して取り組みを進めます。
- 2) 会員の安否確認を特別の体制を組んで進めます。
- 3) 義援金を幅広く呼びかけて募ります。
- 4) 被災地各支部、本部で電話相談を行います。
- 5) 国に対し、「東日本大震災緊急要望書」の申し入れを行います。

1. 総会、理事会、業務執行理事会、支部代表者会議の開催

(1) 2011年度定時総会の開催

日 時 2011年6月4日(土)

場 所 京都市 京都国際ホテル

(2) 理事会の開催。

通常理事会を2回開催する。8月理事会は、総会の議決した課題にそって主に下半期の取り組みについて議論する。3月理事会は総会に提案する年間のまとめと決算、次年度の予算と事業計画について審議する。

8月理事会 2011年8月28日(日) 京都農協会館

3月理事会 2012年3月24日(土)~25日(日)京都社会福祉会館

臨時理事会 必要に応じて開催する。

(3) 業務執行理事会(常任理事会)の開催

業務執行理事会は原則として毎月1回開催する。総会と理事会の議決にもとづき業務を円滑に進めるため開催

・日 時 原則として毎月第1木曜日に開催

・場 所 原則として京都社会福祉会館

(4) 支部代表者会議

総会で決議された課題の円滑な推進のため支部代表者会議を開催する。

・日 時 2011年10月29日(土)

・場 所 長野県長野市

(5) ブロック会議

総会で決議された課題の円滑な推進のため、全国七つのブロックごと

に会議を持ち、世話人が議論するとともに交流を行う。(本年度は、宮城県、茨城県、岐阜県、福井県、和歌山県、鳥取県、福岡県で開催する。(日時は未定)

2. 介護保険制度の改善、国の認知症対策の強化、社会保障の充実、認知症があっても暮らしやすいまちづくりを求めて取り組みを進める。

- (1) アンケートで寄せられた意見も踏まえて取りまとめた「認知症の人も家族も安心して暮らせるための要望書」の実現を目指しての取り組みを進める。
- (2) 2012年介護保険制度の改正に向け、認知症施策の充実を図る。
- (3) 社会保障審議会介護給付費分科会などを通して介護者の率直な声を政府に伝える。
- (4) 認知症があっても安心して暮らせるまちづくりに取り組む。
当面、シンボルマーク普及や外出時に必要な介護の介助グッズの開発等に取り組む。
- (5) 上記の研究調査課題を担う専門委員会を設置する。

3. つどい開催等による本人と介護者を支援する事業の実施

- (1) 全支部が通常をつどいととも、「本人が参加するつどい」「若年のつどい」が開催できるよう援助に努める。
- (2) 昨年度厚生労働省に申し入れた「若年期認知症に関する要望書」の具体化を求め自治体や関係団体に働きかけるとともに、就労支援、居場所作りに取り組む。
- (3) 会報「本人のためのページ」で本人の声やつどいの内容、各地の開催計画の案内、実施事例を掲載する。
- (4) 各支部に介護者リフレッシュ事業を企画し、参加を募ることを呼びかける。

4. 電話相談による本人と介護者を支援する事業の実施

2009年度に始まった認知症コールセンターの実施府県が21県に広がり、認知症の相談体制は整備されつつあるが、まだまだ相談窓口は十分といえず、コールセンター設置自治体を広げる必要がある。さらに電話相談を各地域の家族会や関係機関につなげ、地域連携を図ることで認知症の人を支える地域のネットワーク作りを目指す必要がある。

一方、30年以上の歴史を持つ本会の本部・支部電話相談は相談件数が増加傾向を続けており、2011年度も継続し、以下の点を重点に充実をはかる。過去2年間、コールセンター相談員の研修会を開催し、延べ625名の相

談員及び相談活動の従事希望者が受講した。

- (1) 今年度は、単に電話相談だけで終わるのでなく地域の社会資源とつなげる地域連携を意識したコールセンターのあり方を重視し、内容的にステップアップした研修を計画する。

この研修会は、家族の会の電話相談員だけでなく、都道府県、指定都市を通して他団体の電話相談員等にも広く呼びかけて開催する。

内容は下記の研修会企画委員会で検討する。

研修会は東日本と西日本の2箇所で開催する。開催日時、場所等は未定。

(厚生労働省の補助事業申請予定)

- (2) コールセンター相談員研修会企画委員会を設置し、年2回開催する。
企画委員会では上記ステップアップ研修の企画・立案を行うとともに、各都道府県、指定都市のコールセンター相談員の資質向上に資する様、必要な改善策を提案する。
委員は[家族の会]理事及び電話相談員、医師、看護師、大学(准)教授、福祉施設関係者等を予定している。
- (3) 研修会終了後、報告書を作成する。
- (4) 「家族の会」が独自に行うフリーダイヤルによる電話相談の強化を図る。本会の電話相談員の新規募集を行い、本部電話相談員を増員するとともに、研修・月例会、実地研修等で相談員の育成とレベルアップをはかる。

5. 機関誌・ホームページの発行と内容の充実を図る

- (1) 読みやすい機関誌としてのいっそうの充実をはかる。2011年度の主なテーマとしては2012年の介護保険制度の改正に向けて介護家族や各界からの意見の掲載。財団法人JKAに助成申請。
- (2) 誰もが見ることが出来るホームページの更新をこまめに行い、新しい情報の提供を行う。特にトップページのリニューアルを行う。
- (3) 記事の書き方、編集の仕方等の実技を含めた研修を企画し、本部機関誌、支部会報の充実を図る。

6. 認知症の正しい知識と理解の促進を図る全国研究集会を実施する

認知症と介護に関する時々々のテーマを取り上げ、講演や体験発表、シンポジウム形式で検証・検討を行う。毎年各都道府県持ち回りで年1回開催する。

2011年度は以下のとおり、長野県で開催する。会報やホームページを通して全国的に参加を呼びかける。(厚生労働省補助事業を申請予定)

< 全国研究集会 >

日 時 2011年10月30日(日)

場 所 長野県長野市 ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）
テーマ 長野からの発信...認知症になっても笑顔のままで
震災からの復興、その道筋で、人々を励ます福祉制度のあり方を問う
参加者 1,000 名程度を予定

本部は、開催地の支部と協議しつつ、テーマ設定や、集会内容の企画、講師の選定などを行う。今年は大震災などの経験も踏まえ、緊急時における支援のあり方を含め、「家族支援のあり方を考える」、「介護保険法の改正内容を問う」ことなどをテーマとして取り上げる。その他、詳細は未定。

7. 認知症研修講座を開設し講師派遣を行う

主に専門職の方を対象に認知症専門医を講師に認知症と介護に関する実践的講座を開設する。講座は「認知症の理解と援助」、「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」、「ターミナルケア」を開設する。希望する支部が研修講座を行うが本部では講師の派遣及び日程調整、資料・看板等を作成する

8. 認知症に関する普及啓発事業

(1)アルツハイマーデー 関連の普及啓発事業

国際アルツハイマー病協会が毎年 9 月 21 日を「世界アルツハイマーデー」として地球的規模の啓蒙普及活動を行っている。日本では本会が中心になって、アルツハイマー病を含む「認知症キャンペーン」の重要な機会として位置づけ、自治体や関係団体にも呼びかけ、本部では以下の取り組みを行う。

ポスター、リーフレットの作成

- ・ポスターを 12,000 枚作成する
- ・リーフレットを 27 万枚作成する。

上記リーフレットの街頭での配布

9 月 17 日を中心に全国 46 支部で実施予定。

世界アルツハイマーデーの標語を会員より募集する。

世界アルツハイマーデー記念講演会の開催

全国研究集会と同様のテーマを取り上げ、討論を行う。

本部主催 京都と東京で開催 日時・会場等詳細未定

厚生労働省の補助および後援、厚生労働大臣メッセージを要請

(2) 認知症「早期発見のめやす」や、「生きようメッセージ」など新たに印刷し、大量に普及します。

(3) 書籍・インターネットによる普及啓発活動

会員や「家族の会」への協力者が執筆する認知症や介護に関する書籍の監修や編修を行うとともに、会報・ホームページで紹介したり講演会や研修

会で紹介・普及することで書籍を通しての普及啓発に努める。

また、機関誌の内容をそのままホームページで紹介し、機関誌が手に入らない方にも情報提供を図る。また国際的な認知症に関する情報や認知症治療薬に関する情報なども掲載し普及啓発に努める。

9. 本人・若年期認知症の人への支援活動

早期発見も進みつつあり、若年期認知症の方が増加している。若年期での発症は、残された能力も多く、「働きたい」「社会の役に立ちたい」「自分の居場所を見つけたい」といった思いが強く、経済的問題等若年期特有の課題も明らかになってきた。

2011年度は昨年度取りまとめた「若年期認知症に関する要望書」で掲げた課題の実現に向けて取り組みを強める。

10. 国際交流活動の推進

交流を通して国際的な介護や認知症に関する情報収集活動を進める。
(具体的な項目は国際交流委員会の項に記載)

11. リフレッシュ事業の企画と実施支部間の調整

リフレッシュ事業は介護家族の心身のリフレッシュを図ることで、介護に活力を取り戻そうとする事業である。支部単位で実施するが、本部で「2011年度リフレッシュ事業実施要項」を示し、希望支部間の調整や講師派遣の情報提供などの支援を行った。

12. 31年の歴史の上に立ち、組織と組織、財政、活動のあり方の検討を進める。

- (1) 公益社団法人の自覚と責任を持って運営と組織の強化に取り組みます。
- (2) 全都道府県での支部結成を目指し、残る2県(山口県、沖縄県)での支部結成に全力をあげる。

山口県認知症を支える会連合会との連携を大切にしつつ、2010年度にたちあげられた山口県支部設立準備会の活動を強め、本年度6月総会において支部承認する。

沖縄県支部設立準備会のあり方について存続を含め、協議する。

(3) 会員増の取組み

支部ごとの会員目標を積み上げ、全体の会員目標を定め、その達成をめざす。あわせて、100人未満支部の解消に努める。

ブロック会議でこの問題をテーマとして議論を行うとともに、100人

未滿支部と、理事会の懇談会を計画する。

13. 専門委員会の取り組み

(1) 介護保険・社会保障専門委員会

2012年改正に向け、「提言」、「要望書」の普及
介護給付費分科会で家族の立場からの情報発信。
介護保険法改正に対し、適宜必要な「意見表明
介護保険制度についてシンポジウム等で話し合い
介護保険専門委員会ニュースを発行

(2) 人権擁護専門委員会

引き続き、介護の困難の渦中にある介護者に介護自殺や介護殺人を思い
とどまることを呼びかけた「生きよう」リーフレットの増刷を行い、再度、
普及と啓発活動を推進する。

(3) 調査・研究専門委員会

介護保険社会保障専門委員会と協力し、以下の調査・研究事業を他の専
門委員会と協力して実施する。(厚生労働省に国庫補助申請予定)

コールセンターの設置を促し、地域の関係団体と連携を図り、相
談員の資質向上を図るための調査研究事業

本人・若年期認知症の人を支援する調査研究活動

「介護家族の立場から家族支援を考える」ことをテーマに家族会
への聞き取り調査や全国研究集会、アルツハイマーデー講演会で
の研究・討論活動

介護の実態及び家族支援に関する国際調査活動

(4) 会報・ホームページ・教育専門委員会

機関誌(会報)とホームページのいっそうの充実を図るため、支部会
報を含めた実践的な研修や「家族の会」の活動課題をふまえた紙面の充
実をはかる。今年度は、「認知所ケア」や「給付と負担」等をテーマとし
て取り上げる。

ホームページをすっきり読みやすくなるようデザインや内容の改善を
図る。

併せて教育活動の強化に取り組む。

(5) 若年期認知症専門委員会

- ・若年期認知症本人の集いの開催に努める。
- ・若年期認知症に関する要望内容の実現を自治体等に働きかける。
- ・各自治体が発行する若年認知症の実態調査情報を収集し、各支部等に情
報提供する。

(6) 国際交流専門委員会

国際会議・ADI との交流

アジア太平洋地域会議に参加する

開催日 2011年11月

開催地 バンコク(タイ)

国際会議に参加する

開催日 2012年3月

開催地 ロンドン(イギリス)

国際交流専門委員会の体制、財政、活動のあり方の検討を深める。

国際交流専門委員会ニュースを発行する。

専門委員会のもとに〔科学・研究専門職グループ〕の意見交換会を行う。

こうした専門職グループの力を借りて国際調査活動を行う。

(7) 本人支援専門委員会

本会独自の本人支援活動の抜本的強化を図る。

富山で開催する「本人交流会」を成功させる。

全支部での本人つどいの開催をめざし、支援者養成研修会を2箇所で開催する。

二 支部の活動

1. つどいの開催

47の全支部(準備会を含む)が介護者の交流と面談しての介護相談のための“つどい”を開催する。

介護家族による通常をつどいだけでなく、男性介護者だけのつどいや本人のつどい、若期認知症の人と家族を対象にしたつどい等多彩なつどいが開催される。つどいの運営は、介護家族、看護師や介護士、薬剤師などの専門職が担う。医者がアドバイスをを行っている支部も多い。

2009年度は、45の支部で、通常介護家族のつどいを727回、若年期介護家族のつどいを178回、若年期を含めた介護家族合同のつどいを534回、本人のつどい149回、男性介護者のつどい18回、その他175回の合計1,781回開催した(2010年度開催状況は集計中)。2011年度も全国の支部でこれを上回るつどいを開催する。

2. 電話相談活動の実施

46の全支部が、専用電話回線や自宅電話の使用などにより何らかの電話相談を実施している。各都道府県、指定都市のコールセンター事業を受託し

で行っている支部も多くなってきている。

3．支部会報の発行

現在、46の支部(準備会を含む)が支部会報を発行している。毎月発行から年2回発行と発行回数はまちまちだが会員だけでなく、地域の関係機関等に無償で配布している。原稿の作成、記事の執筆依頼、校正等、ボランティアである支部世話人が担う。印刷は業者に依頼しているところと自前で印刷している支部とがある。

4．アルツハイマーデーの取り組み

記念講演会の開催

アルツハイマーデーの趣旨に則り、44の支部(東京、京都は本部主催。但し、準備等は東京都支部、京都府支部が担当する)が、家族の立場からの家族支援

のあり方等をテーマに公開の講演会を開催する。

全国一斉街頭活動の実施。

行政などに積極的に呼びかけるとともに、本人などの参加協力を求め、全国的な啓発の輪を広める。実施日は2011年9月17日(土)を中心に開催。

今年度は、46の全支部での開催を実現する。

5．書籍・インターネットによる普及啓発

会員や本会への協力者が執筆する書籍を支部会報での紹介や研修会の会場で普及を図ることで書籍による認知症と介護に関する普及啓発を図る。支部でも13の支部がホームページを開設しており、インターネットでの普及啓発も図る。

6．認知症研修講座の開設

主に専門職の方を対象に認知症専門医を講師に認知症と介護に関する実践的講座を開設する。2011年度は「認知症の理解と援助」、「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」、「ターミナルケア」の3講座併せて14～15回を予定している。

7．全国研究集会の開催準備の担当と参加

全国持ち回りで全国研究集会を開催する。担当した支部は開催日程と会場の決定、開催準備と県内組織への参加の募集と要員の確保などを行う。都道府県や市町村にも講演と参加の呼びかけの協力を要請する。今年度は長野県

が担当する。その他の支部は、会員が参加するとともに、支部会報や自治体への呼びかけなどを通して広く参加の募集を行う。

テーマは「長野からの発信…認知症になっても笑顔のままで」。特に今年は東日本大震災を踏まえて緊急時における本人や家族への支援についても掘り下げて討論する。

8. 介護者リフレッシュ事業の実施

介護中の家族が介護から一時解放される時間を作ることでリフレッシュする日帰り又は1泊の介護者リフレッシュ事業を支部ごとに実施する。介護者がなやみを出し合い、交流し合い研修を行う。本会の世話人がボランティアスタッフとして旅行中、認知症本人の介護を介護家族に代わって担う。支部会報やつどいでの案内で介護中の家族に広く参加を呼びかける。必要に応じて本会に協力的な施設職員等にスタッフとしての応援を要請する。

2011年度も30近い支部の実施を見込む。参加者は900名(認知症本人15%、介護家族55%、ボランティアスタッフ30%)を予定している。

9. 受託事業の実施と審議会等への参加

- (1) 都道府県や市町村からの受託事業を行っている支部も増えている。受託している事業の中味は電話相談事業、面談しての介護相談や交流会、リフレッシュ事業、家族支援事業、認知症の普及啓発のための研修事業である。
- (2) 都道府県や市町村の設置する認知症や介護に関連する各種審議会等に世話人が委嘱を受けて委員として参加し、介護家族の意見の反映に努める。

10. 支部主催研修の開催

自治体とも協力して認知症になっても安心して暮らせる地域を作るために認知症に関する理解を広めるための研修会を開催する。自治体からの受託を受けて研修事業を実施する支部もある。

11. 支部結成と会員増の取組み等

- (1) 支部ごとの会員目標を定めて会員増に取り組む。新規の入会を働きかけるとともに、現在の会員の継続加入を働きかける。
- (2) 全都道府県での支部設置に向け、山口県支部(準)は6月総会での承認をめざす。
沖縄県支部(準)についてはそのあり方について検討する。
- (3) 支部を結成して10年、15年、20年、25年、30年の節目をむかえる支部は記念行事を計画している。